

# IP通信網サービス契約約款 別冊 【現改比較表】 2020年4月1日現在

～2020年3月31日

2020年4月1日～

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊  
 (オープンコンピュータ通信網サービス  
 (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

目次 (略)  
 第1章～第5章 (略)  
 第6章 利用停止  
 (利用停止)  
 第86条の2 共通編第24条(利用停止)のほか、当社は、次の場合には、そのオープンコンピュータ通信網サービスの一部又は全部の利用を停止することがあります。  
 (1)～(2) (略)  
 (3) 第4種契約者が、料金表第1表(料金)に規定する付加機能(IPv4(IPoE)接続機能に限ります。)を利用するにあたり、当社が認めた端末設備以外の端末設備を当社の承諾を得ずに設置した場合  
 (4) (略)  
 2 (略)  
 第7章～第10章 (略)

別記

1～13 (略)  
 14 光アクセス回線に係る東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社のIP通信網サービス契約約款に規定する品目及び細目等

(1) 東日本電信電話株式会社

項番	品目及び細目等					
(略)	(略)					
EK040	メニュー 5-1	II型	II- 1型	100Mb/s	プラン3	プラン3-1
EK050				200Mb/s	プラン3	プラン3-1
EK060				1Gb/s	プラン3	プラン3-1
EK070					プラン4	プラン4-1
EK080						プラン4-2
EK090				プラン5		

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊  
 (オープンコンピュータ通信網サービス  
 (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

目次 (略)  
 第1章～第5章 (略)  
 第6章 利用停止  
 (利用停止)  
 第86条の2 共通編第24条(利用停止)のほか、当社は、次の場合には、そのオープンコンピュータ通信網サービスの一部又は全部の利用を停止することがあります。  
 (1)～(2) (略)  
 (3) 第4種契約者が、料金表第1表(料金)に規定する付加機能(IPv4(IPoE)接続機能に限ります。)を利用するにあたり、第4種回線制御装置若しくはそれに相当する機能を有する端末設備以外の端末設備を設置した場合  
 (4) (略)  
 2 (略)  
 第7章～第10章 (略)

別記

1～13 (略)  
 14 光アクセス回線に係る東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社のIP通信網サービス契約約款に規定する品目及び細目等

(1) 東日本電信電話株式会社

項番	品目及び細目等					
(略)	(略)					
EK040	メニュー 5-1	II型	II- 1型	100Mb/s	プラン3	プラン3-1
EK050				200Mb/s	プラン3	プラン3-1
EK060				1Gb/s	プラン3	プラン3-1
EK070					プラン4	プラン4-1
EK080						プラン4-2
EK090				プラン5		

～2020年3月31日	2020年4月1日～
-------------	------------

(略)	(略)
備考 (略)	

(2) 西日本電信電話株式会社

項番	品目及び細目等		
(略)	(略)		
WK060	メニュー 5-1	1 Gb/s	プラン2
WK070			プラン3

(略)	(略)
備考 (略)	

料金表

通則 (略)

第1表 料金

第1 利用料金

- 1 削除
- 2 第4種契約に係るもの
  - 2-1 適用

区 分	内 容				
(1) (略)	(略)				
(2) 細目に係る料金の適用	<p>ア 当社は、料金額を適用するにあたって、次のとおり通信の態様による細目を定めます。</p> <p>(ア) アクセス回線による区別</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1～5 (略)</p>	区 別	内 容	(略)	(略)
区 別	内 容				
(略)	(略)				

<a href="#">EK095</a>				<a href="#">10Gb/s</a>	<a href="#">プ ラ ン 3</a>	<a href="#">プ ラ ン 3 - 1</a>
(略)	(略)					
備考 (略)						

(2) 西日本電信電話株式会社

項番	品目及び細目等		
(略)	(略)		
WK060	メニュー 5-1	1 Gb/s	プラン2
WK070			プラン3
<a href="#">WK080</a>		<a href="#">10Gb/s</a>	
(略)	(略)		
備考 (略)			

料金表

通則 (略)

第1表 料金

第1 利用料金

- 1 削除
- 2 第4種契約に係るもの
  - 2-1 適用

区 分	内 容				
(1) (略)	(略)				
(2) 細目に係る料金の適用	<p>ア 当社は、料金額を適用するにあたって、次のとおり通信の態様による細目を定めます。</p> <p>(ア) アクセス回線による区別</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1～5 (略)</p> <p><a href="#">6 タイプ5に係る光アクセス回線は、別記14のEK095及びWK080に係る光アクセス回線を除くものとします。</a></p>	区 別	内 容	(略)	(略)
区 別	内 容				
(略)	(略)				

～2020年3月31日

2020年4月1日～

6 第4種オープンコンピュータ通信網サービスに係る通信（通信プロトコルによる区別がIPoE接続のものを除きます。）は、当社が別に定めるところに従って利用者識別符号を含む情報を送信することにより行うことができます。

ただし、次の場合は、この限りではありません。

(1)～(3) (略)

7 1の利用者識別符号により同時に通信を行うことができる数は1とします。

8 第4種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者回線等の符号伝送速度の上限については、その契約者回線等に係る特定協定事業者の契約約款及び料金表に定めるところによります。

(イ) アクセス回線の細目による区別

A～B (略)

C タイプ4に係るもの

区 別	内 容
(略)	(略)
コース4	別記14のEK040、EK050、EK060、EK070、EK080、EK090、EK100、EK110、EM010、EM020、EM030、EM040、WK020、WK030、WK040、WK060、WK070、WM020、WM030、WM040又はWM050に係る光アクセス回線を利用するもの
(略)	(略)
備考	(略)

(ウ)～(ク) (略)

イ (略)

(3)～(9) (略)

(略)

2-2 料金額

2-2-1 利用料 (略)

7 第4種オープンコンピュータ通信網サービスに係る通信（通信プロトコルによる区別がIPoE接続のものを除きます。）は、当社が別に定めるところに従って利用者識別符号を含む情報を送信することにより行うことができます。

ただし、次の場合は、この限りではありません。

(1)～(3) (略)

8 1の利用者識別符号により同時に通信を行うことができる数は1とします。

9 第4種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者回線等の符号伝送速度の上限については、その契約者回線等に係る特定協定事業者の契約約款及び料金表に定めるところによります。

(イ) アクセス回線の細目による区別

A～B (略)

C タイプ4に係るもの

区 別	内 容
(略)	(略)
コース4	別記14のEK040、EK050、EK060、EK070、EK080、EK090、EK095、EK100、EK110、EM010、EM020、EM030、EM040、WK020、WK030、WK040、WK060、WK070、WK080、WM020、WM030、WM040又はWM050に係る光アクセス回線を利用するもの
(略)	(略)
備考	(略)

(ウ)～(ク) (略)

イ (略)

(3)～(9) (略)

(略)

2-2 料金額

2-2-1 利用料 (略)

～2020年3月31日

2020年4月1日～

2-2-2 付加機能利用料

区 分		単 位	料 金 額
(略)		(略)	(略)
I P V 4  ( I P o E )  接 続 機 能	通信プロトコルの 区別がIPoE接続に 係る第4種オープ ンコンピュータ通 信網サービスにお いて、IPv4(IPoE) 方式の通信を行う ことができる機能	タイプ1	—
		タイプ2	この機能を利用する 1の光アクセス回線 ごとに月額
備 考	<p>1 (略)</p> <p>2 この機能を利用する第4種契約者は、第4種回線制御装置を設置する必要があります。ただし、この機能を利用する第4種契約者から、自己（第4種契約者から、第4種オープンコンピュータ通信網サービスの全部または一部を利用する電気通信サービスの提供者を受ける者を含みます。）が用意する端末設備（光アクセス回線を提供する電気通信事業者が提供するものを含みます。以下この欄において同じとします。）の設置を希望する申出があり、<a href="#">第4種契約者と当社との協議により当社が認めた場合は、当社が認めた端末設備に限り設置することができます。</a>その場合、端末設備の準備にかかる費用については第4種契約者が負担するものとします。</p> <p>3～11 (略)</p>		

3～4 (略)

5 第7種契約に係るもの

5-1 適用

区 分	内 容		
(1) (略)	(略)		
(2) 細目に係る料金の適用	<p>当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。</p> <p>ア 通信の態様による細目</p> <p>(ア) 回線制御装置等による区別 (略)</p> <p>(イ) アクセス回線の細目等による区別</p> <p>A カテゴリー-Bに係るもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>区 別</td> <td>内 容</td> </tr> </table>	区 別	内 容
区 別	内 容		

2-2-2 付加機能利用料

区 分		単 位	料 金 額
(略)		(略)	(略)
I P V 4  ( I P o E )  接 続 機 能	通信プロトコルの 区別がIPoE接続に 係る第4種オープ ンコンピュータ通 信網サービスにお いて、IPv4(IPoE) 方式の通信を行う ことができる機能	タイプ1	—
		タイプ2	この機能を利用する 1の光アクセス回線 ごとに月額
備 考	<p>1 (略)</p> <p>2 この機能を利用する第4種契約者は、第4種回線制御装置を設置する必要があります。ただし、この機能を利用する第4種契約者から、自己（第4種契約者から、第4種オープンコンピュータ通信網サービスの全部または一部を利用する電気通信サービスの提供者を受ける者を含みます。）が用意する端末設備（<a href="#">第4種回線制御装置に相当する機能を有するものに限り、</a>光アクセス回線を提供する電気通信事業者が提供するものを含みます。以下この欄において同じとします。）の設置を希望する申出が<a href="#">あったときは、この限りではありません。</a>その場合、端末設備の準備にかかる費用については第4種契約者が負担するものとします。</p> <p>3～11 (略)</p>		

3～4 (略)

5 第7種契約に係るもの

5-1 適用

区 分	内 容		
(1) (略)	(略)		
(2) 細目に係る料金の適用	<p>当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。</p> <p>ア 通信の態様による細目</p> <p>(ア) 回線制御装置等による区別 (略)</p> <p>(イ) アクセス回線の細目等による区別</p> <p>A カテゴリー-Bに係るもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>区 別</td> <td>内 容</td> </tr> </table>	区 別	内 容
区 別	内 容		

～2020年3月31日

2020年4月1日～

	コースA	D S L回線又は光アクセス回線（次に掲げるものを除きます。）と接続して提供するもの a コースBに係るもの b 別記14のEK020、EK100、EK110、EM040、WK030又はWM030に係るもの
	(略)	(略)
	備考 (略)	
	B (略) (ウ) (略) イ 品目 (略)	
(3)～(4) (略)		(略)

	コースA	D S L回線又は光アクセス回線（次に掲げるものを除きます。）と接続して提供するもの a コースBに係るもの b 別記14のEK020、 <a href="#">EK095</a> 、EK100、EK110、EM040、WK030、 <a href="#">WK080</a> 又はWM030に係るもの
	(略)	(略)
	備考 (略)	
	B (略) (ウ) (略) イ 品目 (略)	
(3)～(4) (略)		(略)

5 - 2 (略)

6 (略)

第2～第3 手続きに関する料金 (略)

第2表～第3表 (略)

料金表別表1～料金表別表2 (略)

5 - 2 (略)

6 (略)

第2～第3 手続きに関する料金 (略)

第2表～第3表 (略)

料金表別表1～料金表別表2 (略)